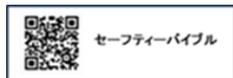


安全作業手順書【高所作業車】



見振りも基準をした危険性の評価			
重大性(B)	軽微	△ 重大	× 極めて重大
可能性(A)	(不休と休業3日以内)	(休業4日以上)	(死亡・障害が残る)
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○○ (極めて小さい)	△△ (かなり小さい)	×× (中程度)
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△○ (かなり小さい)	△△ (中程度)	△× (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×○ (中程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見振りもり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし (留意する)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC~春日井IC) 名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC~飛島北IC,有松IC~上社JCT)
機器工具 ・車両	高所作業車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、墜落制止用器具 ゴム手袋、軍手、安全靴

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント			リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リスクの再見積り		
			(～なので～になる)			(A)	(B)	リスク	(私達はこうする)			(A)	(B)	リスク
準備工	作業確認 作業の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割(運転手、助手)を決める 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 必ず当日の規制簿を使用して	手順を間違えて思わぬケガをする	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する	○	○	1				
			免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	○	×	3	乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	△	2				
作業前点検	使用前の車両点検及びブーム装置等の点検を行う 墜落制止用器具の日常点検を行い記録用紙に記入する	以下の点に重点を置いて (車両) ブレーキ、クラッチ、電動機、フレーム等の腐食 (作業装置) ブーム、シリンダー部、平衡装置、油圧装置、 操作装置、安全装置、アウトリガー 作業前に確実に点検を行い、記録用紙に記入する	点検不足により、作業中にクレーンが故障する	○	×	3	作業前に必ず点検を行う	○	○	1				
			点検を怠り、作業中に墜落制止用器具が故障する	○	×	3	墜落制止用器具を使用するたびに 作業前日常点検記録用紙に記入し、提出し管理する。	○	○	1				
本作業	出発	基地等、敷地内から車道へと進入する 目的地へ回送する	周囲の安全を補助員と共にしっかり確認して	確認不足により一般車両及び人と接触する	△	×	4	余裕を持って慎重に車道へ流出する	○	△	2			
			車両回送手順書に従い	車両回送手順書に従う										
	準備工	気象状況を確認する 車両の設置場所の地盤、路面状況を確認する 設置場所の上空、周囲に支障物が無いか確認する 定格荷重を確認する アウトリガーの敷板を設置する アウトリガーを張り出す	計測器等を用いて 周囲の状況に気をつけながら 周囲の状況に気をつけながら 車両の規格を確認して 規制内、及び車両設置場所の状況をよく確認して 規制内、及び車両設置場所の幅に応じて	強風に煽られ、車両が横転する	○	×	3	風速10m/s以上が10分間続く場合は作業を中止させる	○	○	1			
				軟弱地盤に停車させ、車両が横転する	○	×	3	地盤状況を確認し、必要に応じて鉄板等を敷く	○	○	1			
				架空線に気づかず、接触してしまう	△	△	3	上方監視員を必ず配置する	○	○	1			
高所作業車 乗り込み	作業箇所に乗り込む 作業箇所まで移動させる 作業を開始する 高所作業車を所定の位置に移動させる	誤操作により高所作業車が過上限作業員が挟まれる 定格荷重以上の人数を搭乗させ車両が転倒する	○	×	3	作業前に必ず車両の規格を確認する	○	○	1					
			規制外にアウトリガーが張り出し、走行車両に接触する	○	△	2	作業監視員は、走行側規制に注意して張り出す	○	○	1				
後片付け	クレーンブーム、アウトリガーを格納する	周囲の状況に気をつけながら	/	/	/	/	/	/	/					
仕上げ	発生材や道具を片付ける 清掃道具で場内清掃を行う 場内状況及び清掃状況を確認する	車線側、他の作業員等十分周囲に注意して 車線側への飛散に十分気を付けて 使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	/	/	/	/	/	/	/					
			掃き掃除やブロワー使用の際、走行車に気づかず 清掃物が飛散し、接触する	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 警笛等を用いて合図をしながらか清掃する	○	○	1				
現場離脱	25.車両回送手順書に則る													
特記	1人作業	原則1人作業はしない。やむ終えず1人作業をする場合は現地にてKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもしもの時の連絡体制を事前に構築しておく。												